

若年勤労障害者を表彰しています



輝いている 障害のある 若年者を 応援します!!

対象者は？

次のすべてを満たす方です。

- 35歳未満の重度障害者又は精神障害者
- 同一企業(事業主)(※1)の下で、5年以上勤続(※2)している方
- 規範的な職業人として、業績を上げている方(※3)

※1 障害者雇用状況報告の対象企業等で、雇用率を達成しているなど、障害者雇用の取組が顕著である企業等。

※2 1週間の所定労働時間が30時間以上の方。

※3 基本的労働習慣、作業遂行力、専門的知識習得による技能向上などにおいて、業績・成果等を上げた方。

手続きは？

勤務先事業所から推薦をお願いします。

裏面の「優秀勤労障害者推薦書」を作成し、**令和元年6月28日(金)までに事務局へご提出(※4)ください。**

※4 ご提出は、郵送、またはご持参のうえ、お願いします。最寄りのハローワークでも取次しますので、お申し出ください。

表彰は？

○大阪労働局において推薦された方々の選考を行い、表彰者を決定します。

(大阪労働局から推薦をしていただいた事業所様へ訪問の上、状況の詳細をお尋ねすることがございますので、ご協力をお願いします。)

○表彰式にご出席いただき、表彰状を授与いたします。

表彰式では、記念撮影を予定しておりますので、事業所の方、ご家族の方もご参加いただけます。

☆ 条件に当てはまる障害のある従業員がいらっしゃる事業所様、

是非、ご推薦のご検討をお願いします。 ☆

★ 詳しくは、大阪労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>)

「新着情報・イベント情報」をご覧ください。 ★

優秀勤労障害者 推薦書

氏 名	(ふりがな)		生年月日	年 月 日		
			年 齢	歳	性 別	
住 所				電話番号		
障害の種類				障害の程度		
勤務先 事業所	名 称			電話番号		
	所在地					
勤続年数	年		か月			
優秀勤労障害者の概要並びに推薦理由						
推 薦 者						
障害者雇用に対する事業所の取組内容						
表彰歴の有無（有の場合は、表彰の内容等を記載） 有・無						
その他、特記事項						

※詳細については、後日、就職支援コーディネーターが訪問し、状況等を聴取させていただく場合もありますので、ご協力のほどよろしくお願いします。